

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)					
地区名	わじおおた 和地太田地区					
事業箇所	田原市和地町					
事業のあらまし	<p>本地区は渥美半島の西部に位置し、周辺を山に囲われている水田地帯である。水源である豊川用水東部幹線水路に近く、地区の東側を県道が南北に走り、県道沿いにはJAライスセンターや青果物集出荷場があり、地理的な条件は比較的恵まれている。</p> <p>本地区の農地は、昭和41年から42年により水田として整備されたが、周辺農地の畑作への移行に伴い耕作放棄地が増加し、現在では、地区の約8割が耕作放棄されている。また、用排水施設は老朽化が著しく、農道が未舗装のため、営農や施設管理に苦慮している。</p> <p>このため、農地中間管理機構との連携による農地の区画整理を行い、水田から畑への転換を行うとともに、用排水施設の整備、農道の舗装等を行い、担い手への農地利用集積を促進することで、農業経営の改善・安定を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>農業基盤の整備により耕作放棄地の解消を図り、担い手農家への農地利用集積率を80%以上とする。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	15.9億円		■工事費 13.8億円、■用補費 0.2億円、■その他 1.9億円			
事業期間	採択予定年度	平成30年度	着工予定年度	平成31年度	完成予定年度	平成35年度
事業内容	区画整理 23.0ha					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>水田の区画は狭小であり、用排水路は老朽化が進行し、農道は未舗装であることから、効率的な営農が困難となり、耕作放棄地が増加している。</p> <p>今後、高齢化による農業従事者の減少がさらに進むことが予想され、農業の存続や農村環境の荒廃が危ぶまれていることから、担い手農家が将来にわたって地域の農業を支えることができるよう、農業生産基盤を整備する必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>農業の存続や農村環境の荒廃が危惧される要因となっている狭小な区画の解消や用排水路の老朽化等に対応することにより、担い手農家への農地利用集積を促進し、効率的な営農を実現する必要がある。</p>			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	<b>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年: H29)</th> <th colspan="4">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>12.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他費用(注)</td> <td>5.4</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>18.0</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="6"></td> <td>作物生産効果</td> <td>9.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>品質向上効果</td> <td>3.8</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td> <td>7.8</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 1.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>19.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td> <td>水稲作付面積(ha)</td> <td>0.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>畑作付面積(ha)</td> <td>34.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.08</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。  注) その他費用の内訳  ①当該施設  再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格  ②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(水資源機構営豊川用水二期事業等)  新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格  ※評価期間: 46年(当該事業の工事期間6年+40年)</p> <p><b>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】</b>  「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(平成27年9月)による。</p>						区分		事前評価時 (基準年: H29)	備考				費用 (億円)	事業費	12.6					その他費用(注)	5.4					合計(C)	18.0						作物生産効果	9.1					品質向上効果	3.8					営農経費節減効果	7.8					維持管理費節減効果	△ 1.1					合計(B)	19.6					(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha)	0.2						畑作付面積(ha)	34.2					費用対効果分析結果(B/C)		1.08				
	区分		事前評価時 (基準年: H29)	備考																																																																																	
費用 (億円)	事業費	12.6																																																																																			
	その他費用(注)	5.4																																																																																			
	合計(C)	18.0																																																																																			
	作物生産効果	9.1																																																																																			
	品質向上効果	3.8																																																																																			
	営農経費節減効果	7.8																																																																																			
	維持管理費節減効果	△ 1.1																																																																																			
	合計(B)	19.6																																																																																			
	(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha)	0.2																																																																																		
	畑作付面積(ha)	34.2																																																																																			
費用対効果分析結果(B/C)		1.08																																																																																			
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																																																				
判定	<b>A</b> A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		<b>【理由】</b> 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																																																		
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区画整理</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">15.0</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table>								H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	調査・設計	←					→	用地補償		←				→	工事							・区画整理		←				→	事業費(億円)		15.0					0.9																																	
			H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																																													
工種 区分	調査・設計	←					→																																																																														
	用地補償		←				→																																																																														
	工事																																																																																				
	・区画整理		←				→																																																																														
事業費(億円)		15.0					0.9																																																																														
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																				
3) 環境への影響	排水路に魚巣ブロック等を設置することにより、魚類等の生物の生息環境を保全する。 保全すべき生物が減少する非かんがい期に施工すると共に、工事に際しては濁水の流出対策を実施し、下流域への影響を軽減する。 生息環境への配慮として、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																																																				
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。		<b>【理由】</b> 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																																																		

④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	耕作放棄地の増加、用排水施設の老朽化等への対処を図るため、区画整理、用排水路の改修等を個別に実施する手法と、現計画のとおり一体的に整備する手法を比較検討した結果、現計画は事業効果が早期発現し、経費が安価となることから、最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。			
III 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・担い手農家への農地利用集積率 ・営農状況			
V 事業評価監視委員会の意見			
和地太田地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
VI 対応方針			
事業実施			